

# 危険な大転換

1/18 27A

戦後の安全保障政策を大転換する安保3文書の閣議決定(16日)。岸田文相首相は「1年以上、丁度なプロセスを経た」と強調しますが、大半は密議での議論であり、その内容は国民にほとんど知らされていません。3文書の閣議決定を明らかにしていきます。

最上位の戦略文書である「国家安全保障戦略」は、今回の3文書を「戦後の我が国の安全保障政策を基礎面から大きく転換するものである」と宣言しています。これらに関して岸田首相は16日の記者会見で「平和安全法制について、法的・理論的には整った。今回の3文書は、基礎面から安全保障体制を強化する」と述べています。集団的自衛権の行使を可能とした2015年の安保法制を基礎面から強化して「戦争国家」への転換を図る意図が窺えます。

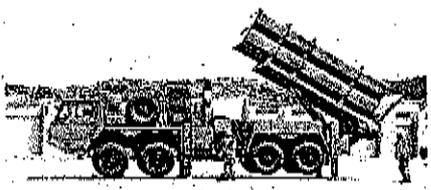
敵基地攻撃能力行使に踏み込む

最大の「転換」は、歴代

# 日本発ミサイル戦争も

□10

## 「スタンド・オフ・ミサイル」関連の主な計画

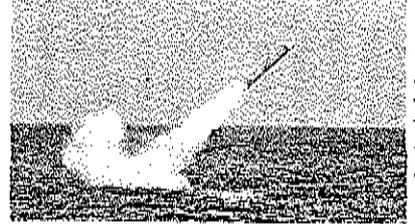


海上自衛隊の12式地対艦誘導弾

- 12式地対艦誘導弾(能力向上型)の量産
- 高速滑空弾の開発・量産
- 高速滑空弾(能力開発型)の開発・量産
- 極超音速誘導弾の開発

### 【輸入】

- JSM(F35A戦闘機に搭載)の取得
- JASSM(F15戦闘機に搭載)の取得
- トマホーク(潜水艦に搭載?)



潜水艦から発射されるトマホーク(レイセオン社ウエブサイトから)

### 【その他】

- 火薬庫の整備
- 試験場の新設
- F15戦闘機の改修
- ミサイル発射型潜水艦の導入

政権が連環としてきた敵基地攻撃能力(反撃能力)の行使に踏み込んだことでは、敵基地攻撃能力とは何か。安保戦略は、「自衛の措置」として、「相手の領域で有効な反撃を加えるスタンダード・オブ・防衛能力」と定義し、他国領域を攻撃する能力だとしています。「防衛力整備計画」では、具体的な「スタンダード・オブ・防衛能力」(配備計画)を示しています。12式地対艦誘導弾の能力向上型(射)ミサイル・トマホーク(射)を

「攻撃着手」定義 首相説明できず  
これまで日本政府は、自国領域に攻撃が発生した場合のみ、これを排除するために武力行使する「自衛防衛」を基本原則としてきました。この「自衛防衛」を大きく踏み越え、また日本は周辺国で「ミサイル戦争」を仕掛けるようとしています。この「攻撃着手」は「自衛防衛」を大きく踏み越え、また日本は周辺国で「ミサイル戦争」を仕掛けるようとしています。この「攻撃着手」は「自衛防衛」を大きく踏み越え、また日本は周辺国で「ミサイル戦争」を仕掛けるようとしています。

## 敵基地攻撃能力のポイント

- 理由 ミサイル防衛だけでは他国のミサイル脅威に対抗できない
- 定義 相手領域で有効な反撃を加えるスタンダード・オブ・防衛能力
- 要件 安保法制の新「武力行使の3要件」に基づく「日本が攻撃を受けていなくても、集団的自衛権の行使で攻撃可能
- 対象 「相手の領域」＝具体的な目標は明記せず。指揮統制機能を含む(＝与党合意)
- 着手 日本が武力攻撃を受けていなくても、相手国が「着手」すれば攻撃。「着手」したかどうかは総合的に判断(＝与党合意)

「相手の領域」が具体的に何を指しているのか、首相は16日の会見で「着手」の定義を問われ、いろいろな説明があり難しい問題だ」として説明を拒否しました。相手国から見れば日本が国際法違反の先制攻撃を仕掛けたとみなされます。「反撃能力」は「自衛防衛」を大きく踏み越え、また日本は周辺国で「ミサイル戦争」を仕掛けるようとしています。この「攻撃着手」は「自衛防衛」を大きく踏み越え、また日本は周辺国で「ミサイル戦争」を仕掛けるようとしています。